第 12 回 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構分科会 議事要旨

1. 日時: 令和元年7月29日(月) 10:00-11:30

2. 場所:内閣府宇宙開発戦略推進事務局大会議室

3. 出席者

(1)委員

青木分科会長、田辺分科会長代理、大矢委員、白坂委員

- (2)政府側(宇宙開発戦略推進事務局) 松尾局長、行松審議官、吉田参事官
- (3) 説明者等(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構) 山本副理事長、中村理事、佐野理事、舘理事補佐

4. 議事要旨

(1) 宇宙航空研究開発機構の平成28年度及び第3期中期目標期間終了時に見 込まれる業務実績評価等について

前回のヒアリングを踏まえて各委員から提出された意見をまとめた資料に基づき事務局から説明が行われ、JAXAから前回のヒアリングの補足説明があった。当該説明を踏まえ、委員から以下のような意見等があった。(以下、○意見等、●JAXAの回答)

- ○「独立行政法人の評価に関する指針」によると、各年度の評価は前年度に 対する評価ではなく、また中期目標期間全体の見込み評価も前中期目標と 比較するものではない。
- ●前中期目標期間との比較を主に捉えたということではなく、そこも評価の一部に入れたということ。あくまでも、計5年間全体の成果を最終的に判断している。ただし、この5年間を判断する際、過去の中期目標期間と比べどういう変化があったかをよく考えた上で評価すべきだという理事長の意向を踏まえ、自己評価の中にはそれを入れている。
- ○実績が積み上がり成果が出てくるというのはある意味当然であり、前年度 あるいは前中期目標期間と比べて進捗があることは、当然そうなるはず。 この法人評価は、あらかじめ立てていた目標に対してどうであったかとい う評価である。
- ●評価指針において、A評価の根拠として、「顕著な成果が創出」と「将来的な成果の創出の期待」という部分がある。後者について、過去の中期目標期間と今中期目標期間を比べたときの差分から、さらに将来の中長期目標期間に向けて成果が期待できる、というような意味合いに捉えている。
- ●例えば、「利用拡大のための総合的な取組」に関して、宇宙基本計画においてかなり利用が重点化されたり、JAXA法にも企業の求めに応じて対応することが明記されたりしたところであり、この2、3年の間の成果というより

は、将来に向けた成果という観点である。

- 〇そうであれば、なぜ平成28年度の自己評価をAにしないのか。
- ●ある特定の年度に段階的に成果が出たものではなく、過去何年かと比べる とかなり大きな動きがあったということから、将来的な見込みとして自己 評価を行ったためである。
- ○外挿という考え方も分かるが、法人評価は実績に対する評価が主である。 基盤をつくったこと自体が素晴らしい時は評価になるが、その基盤の上に 何ができそうかという期待に関する評価では必ずしもない。

本日の議論を踏まえた「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構平成 28 年度 業務実績評価に関する意見書(案)」及び「国立研究開発法人宇宙航空研究開発 機構第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価に関する意見書 (案)」の修正について、分科会長一任となった。

以上